

# 研究支援員制度について

高知大学 男女共同参画推進室

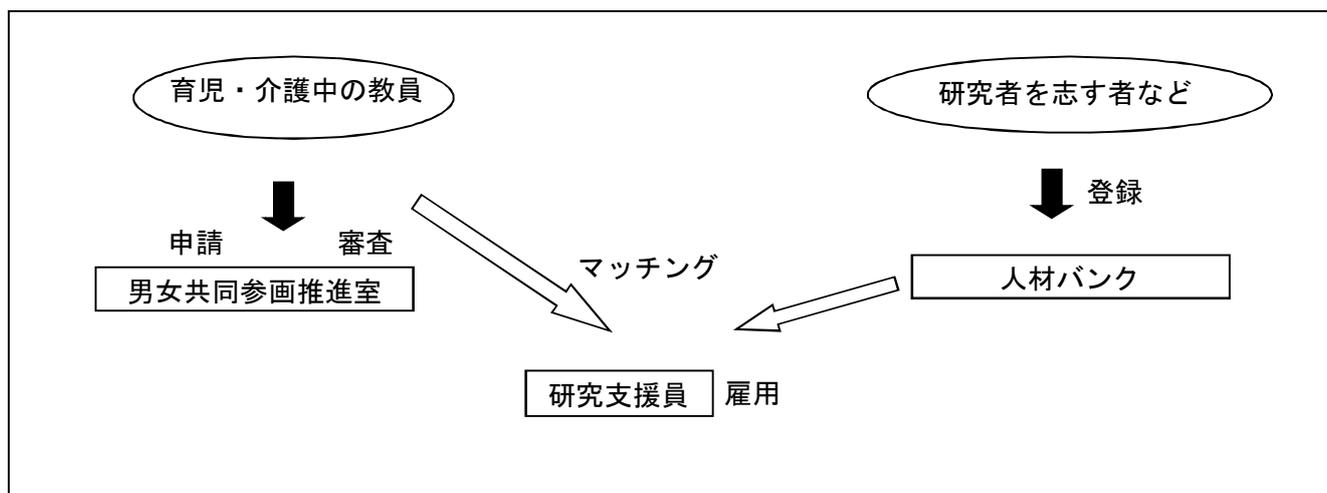
## はじめに

高知大学は、科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」（平成 24 年度～平成 26 年度）に採択され、ライフイベント期の研究者の活動継続を支援するために、「研究支援員制度」を策定し実施してきました。

平成 27 年度からは、高知大学の運営費交付金によって「研究支援員制度」を運用し、継続しています。

## 概要

- ・研究活動支援（実験補助・データ解析・統計処理・資料作成等）を必要とする教員および研究員のために、研究支援員を配置する。
- ・研究支援員は、将来研究者を志す者又は研究職に関心を持つ者で、教員および研究員の研究活動支援を行う。
- ・研究支援員を必要とする教員からの利用申請に対して、男女共同参画推進室で審査を行ったうえで適任者を配置する。
- ・利用教員は、受け入れた研究支援員に対して、次世代の研究者を育成するために業務内容を監督・指示し、ロールモデルやメンターとして啓発を行う。
- ・男女共同参画推進室では、任期中・任期終了後にかかわらず、研究支援員の希望に応じてキャリアパス等に関する相談等を受け、将来研究者になることを希望する者に対して、研究者としてのスキル獲得に有効な支援や必要な情報の提供、及び指導を行う。



## 申請・決定

研究支援員の利用希望者は、「研究支援員の利用を希望する教員の募集」及び「研究支援員人材バンクへの登録申請者の募集」を熟読し必要書類を男女共同参画推進室に提出する。

希望者の申請及び登録を受けて、男女共同参画推進室は研究支援員の配置案を作成し、安全・安心機構長が配置を決定する。

# 平成 29 年度後期 研究支援員の利用を希望する教員の募集

## 1. 募集対象

高知大学に勤務する大学教員および研究員（特任教員・特任研究員を含む）のうち、①～③のいずれかに該当する者。

①妊娠中の者（配偶者の妊娠を含む）

②小学校 6 年生までの子を養育する者

※男性は（a）配偶者が大学又は独立行政法人に所属する研究者である者、あるいは（b）単身で育児している場合に限る。

③地方自治体から要介護認定を受けている配偶者、子、父母又は配偶者の父母を介護する者。男女を問いません。

## 2. 研究支援員制度の利用について

・研究支援員利用状況について、毎月報告してください。

・利用終了時に、研究支援員利用による効果について報告してください。

・「ライフイベントと研究との両立」の経験を他の研究者に伝える活動に協力してもらう場合があります。

（ただし強制ではありません。）

・本制度は次世代の研究職キャリア支援の目的も兼ねて実施していますので、研究支援員は、本学の学生・院生など、若い研究職志望者をご選定ください。

・申請が多数あった場合には、研究支援員として利用する学生が、本学の授業料減免に係る基準に合致している学部生を優先します。

## 3. 募集人数：8 名程度

## 4. 利用時間：週 6 時間まで

※申請状況により、利用時間のご希望に添えない場合があります。

※研究支援員が本学の授業料減免に係る基準に合致している場合は、学内ワークスタディの利用により、週 12 時間まで利用可能です。（例年通りの予算配分があった場合に限りです）

## 5. 募集期間：平成 29 年 7 月 18 日（火）～平成 29 年 8 月 25 日（金）まで

## 6. 利用期間：平成 29 年 10 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

## 7. 提出書類：①研究支援員利用申請書(必須)

②妊娠中の方は妊娠を証明できる書類（母子手帳あるいは妊娠届の写し）

③育児中の方は子の年齢を証明できる書類

（母子手帳、子の健康保険証、住民票の写し等のいずれか）

④利用者が男性で単身で育児中の方は、単身であることを証明できる書類（住民票の写し等）

⑤利用者が男性で配偶者が研究者の方は、配偶者が研究に従事していることを証明する資料※  
（勤務先の身分証の写し等）

⑥介護中の方は市町村による要介護認定等を証明できるもの（介護保険被保険者証等の写し）

※配偶者の研究者番号を「研究支援員利用申請書」に記入された方は⑤の書類は不要です。

※平成 24 年度以降に研究支援員の利用申請をし、②～⑥の証明書類を提出された方は、当該書類を提出する必要はありません。

## 8. 提出先：高知大学 男女共同参画推進室(朝倉キャンパス、総合研究棟 3 階)

## 9. 問い合わせ：TEL：088-888-8020 E-Mail: sankaku@kochi-u.ac.jp 男女共同参画推進室長 廣瀬淳一

## 研究支援員人材バンクへの登録申請者の募集

### 1. 募集対象

高知大学の学部生・大学院生で将来研究者を志す者又は研究職に関心を持つ者。あるいは一般の者で、大学等での研究歴及び研究支援歴を有し、かつ将来研究者を志す者。男女を問わない。

### 2. 研究支援員人材バンクについて

- ・登録を希望する方は、人材バンクに登録してください。
- ・人材バンクに登録しても、研究支援員として勤務できるとは限りません。
- ・高知大学の学部生・大学院生が研究支援員として勤務する場合には、履修授業と重ならないようにしてください。アドバイザー教員または指導教授の許可を取ってから応募してください。
- ・年度末に、研究支援員としての勤務による効果について報告してください。

### 3. 勤務時間：週 20 時間未満

本学の学生で、TA又はRAとして雇用されている場合は、TA又はRAとしての労働時間と研究支援員としての労働時間の週当たりの合計時間が20時間未満とする。

### 4. 給与： 時給 学内者 : 学部生 900 円

大学院修士課程学生 1,000 円、大学院博士課程学生 1,200 円

一般の方：学部卒 900 円

修士課程修了 1,000 円、博士課程退学・修了 1,200 円

### 5. 研究支援員として勤務する期間：平成 29 年 10 月以降決定次第

### 6. 提出書類： ①研究支援員人材バンク登録申込書

②外国人留学生は、「外国人登録証明書」もしくは「在留カード」の写し

③一般の方は最終学歴証明書（高知大学の学生は不要）

### 7. 提出先：高知大学 男女共同参画推進室(朝倉キャンパス、総合研究棟 3 階)

※物部キャンパスの学生は物部総務課、岡豊キャンパスの学生は総務企画課に行って男女共同参画推進室まで学内便で書類を送りたいとお願いしてください。

### 8. 問い合わせ： TEL： 088-888-8020

E-Mail: sankaku@kochi-u.ac.jp 男女共同参画推進室長 廣瀬淳一